

我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）要旨①
中央教育審議会（令和7年2月21日）

直面する課題	社会の変化 世界：環境問題、国際情勢の緊張化、AI進展 等 国内：急速な少子化、労働供給不足 高等教育を取り巻く変化 学修者本位の教育への転換等 大学進学者数推計 62.7万人 ▶ 59.0万人 ▶ 46.0万人 (約27%減) (出生低位・死亡高位) (2021) (2035) (2040)	目標とする未来像 一人一人の多様な幸せと社会全体の豊かさ(well-being)の実現を核とした、持続可能な活力ある社会 育成する人材像 持続可能な活力ある社会の担い手や創り手として、真に人が果たすべきことを果たせる力を備え、人々と協働しながら、課題を発見し解決に導く、学び続ける人材		
高等教育が目指す姿	我が国の「知の総和」の向上 ➢ 目指す未来像の実現のためには、「知の総和」（数×能力）を向上することが必須 ➢ 「知の総和」の向上のためには、教育研究の質を上げ、意欲ある全ての人が高等教育を享受できるよう社会的に適切な規模の高等教育機会を供給し、地理的・社会経済的な観点からのアクセス確保によって高等教育の機会均等の実現を図ることが必要			
高等教育政策の目的	「質」の向上 : 教育研究の質の向上を図ることであり、学生一人一人の能力を最大限高めること 「規模」の適正化 : 社会的に適かつ必要な高等教育機会の量的な確保 「アクセス」確保 : 地理的・社会経済的な観点からの高等教育の機会均等の実現	3つの目的（価値）は、常に調和するわけではなく、トレードオフの関係になることもあり得るため、価値の選択と調整が必要	急速な少子化等を踏まえた高等教育全体の「規模」の適正化を図りつつ、それによって失われるおそれのある「アクセス」確保策を講じるとともに、「規模」の縮小をカバーし、知の総和を向上するために教育研究の「質」を高める	
重視すべき観点	①教育研究の観点 ア. 未来社会を担う人材に必要な資質・能力の育成（文理横断・融合教育等） イ. 成長分野を創出・けん引する人材等の育成 ウ. デジタル化の推進（AI活用等） エ. 国際競争の中での研究力強化	②学生への支援の観点 ア. 学生の多様性・流動性の向上（留学生、社会人、障害のある学生等） イ. 学生への経済的支援充実（社会全体で支える学生の学び）	③機関の運営の観点 ア. 高等教育機関の多様性確保 イ. 高等教育機関の運営基盤の確立（ガバナンス改革等） ウ. 国際化の推進（留学モビリティ拡大等）	④社会の中における機関の観点 ア. 社会との接続・連携強化 イ. 人材育成等を核とした地方創生の推進 ウ. 初等中等教育との接続の強化 エ. 情報公表による信頼獲得

我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）要旨②
中央教育審議会（令和7年2月21日）

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策①	(1) 教育研究の「質」の更なる高度化	
1 学修者本位の教育の更なる推進	2 多様な学生の受け入れ促進（外国人留学生や社会人等）	
3 大学院教育の改革	4 研究力の強化	5 情報公表の推進
1. 学修者本位の教育の更なる推進	2. 多様な学生の受け入れ促進（外国人留学生や社会人等）	3. 情報公表の推進
(1) 教育研究の「質」の更なる高度化	(2) 多様な学生の受け入れ促進（外国人留学生や社会人等）	(3) 情報公表の推進
(4) 研究力の強化	(5) 情報公表の推進	

我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）要旨③

中央教育審議会（令和7年2月21日）

2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策②

（2）高等教育全体の「規模」の適正化

1 高等教育機関の機能強化

- 意欲的な教育・経営改革を行うための支援
 - 一定の規模縮小しつつ、質向上、大学院へのシフトを行なう大学等への支援
 - デジタル、グリーン等の成長分野への学部転換支援等の強化
 - 職員の高度度の促進 等
- 高等教育機関間の連携の推進
 - 大学等連携をより緊密に行なうための仕組みの導入や支援策の検討 等

2 高等教育全体の規模の適正化の推進

- 厳格な設置認可審査への転換
 - 審査時の財産保有要件や経営状況に関する要件厳格化
 - 設置計画の履行が不十分な場合の私学助成減額・交付等
- 再編・統合の推進
 - 定員未充足や財務状況が厳しい大学等を統合した場合のペナルティ措置緩和
 - 再編・統合を行う大学等への支援 等

- 縮小への支援
 - 一時的な減定員を戻すことを容易にする仕組みの創設
 - 早期の経営判断を促す指導の強化 等
- 撤退への支援
 - 在学生の卒業までの学修環境確保
 - 卒業生の学籍情報の管理方策の構築
 - 残余財産帰属の要件緩和 等

（3）高等教育への「アクセス」確保

1 地理的観点からのアクセス確保

- ア. 地域ごとのアクセス確保を図るための仕組みの構築
 - 地域のアクセス確保・人材育成のための協議体構築
 - 地域構想推進プラットフォーム（仮称）（地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界など関係者が議論する協議体）の構築
 - 地方公共団体における高等教育振興担当部署の整備（連携窓口の明確化等）促進
 - 国における司令塔機能の強化 等
 - 協議体での検討を促す仕組みの整備
 - 国による地域ごとの人口予測や分野ごとの産業・雇用環境の変化等の量的・質的な情報提供
 - コーディネーターの育成・配置 等
 - 地域にとって真に必要な一定の質が担保された高等教育機関への支援
 - 協議体での議論を踏まえ、国が支援する仕組みの構築
 - 地域研究教育連携推進機構（仮称）（大学等連携による緊密に行なうための仕組み）の導入

- イ. 都市から地方への動きの促進等を通じた地方創生の推進
 - 地方創生を進めるための高等教育機関への支援
 - 国内留学 ➢学生寮整備
 - サテライトキャンパス ➢キャンパス移転
 - 等の取組推進 等

- 遠隔・オンライン教育の推進
 - 大学間連携による授業の共有化 等



2 社会経済的観点からのアクセス確保

- 個人への経済的支援の充実
 - 高等教育の修学支援新制度等の着実な実施
 - 企業等による代理返還の普及促進 等
- 高等教育機関入学前における取組促進
 - ブッシュ型情報発信
 - アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）解消促進
 - キャリア教育促進 等

3

我が国の「知の総和」向上の未来像～高等教育システムの再構築～（答申）要旨④

中央教育審議会（令和7年2月21日）

3. 機関別・設置者別の役割や連携の在り方

（1）機関別の役割：機関ごとの違い・特色を生かしつつ、自らの役割を再定義して改善

①大学 (学士課程)	※「2. 今後の高等教育政策の方向性と具体的方策」を参照
②専門職大学・ 専門職短期大学	実践力・創造力を備えた専門職業人の育成促進
③大学院・ 専門職大学院	※ 2. (1) 「③大学院教育の改革」を参照
④短期大学	時代の変化に応じた役割を踏まえた短大自身の変革、専攻科修了者の進学ニーズを踏まえた制度改悪
⑤高等専門学校	高専教育の高度化・国際化の推進
⑥専門学校	実践的な職業教育の推進、社会人・留学生の受け入れ拡大

（2）設置者別の役割：役割や機能を踏まえつつ、自らのミッションを改めて見つめ直し、時代の変化に応じて刷新し、自らの将来を定めていく必要

①国立大学	社会を先導する人材を、地方をはじめ全国で育成するための教育機会の確保、国として継続的に実施すべき多様な研究の実施
②公立大学	地方公共団体の規模や実態、設置目的に応じた教育研究の実施
③私立大学	▶地域の実態を踏まえた教育研究の実施や定員規制の適正化（見直しも含めた地域との継続的な対話、私立大学の安易な公私化の回避）

（3）機能や特性等に着目した政策の重視：それぞれの機能に即した高等教育機関の連携も含め、機能別分化の中で、教育研究の質向上につながる取組を設置者の枠を超えて支援

4. 高等教育改革を支える支援方策の在り方

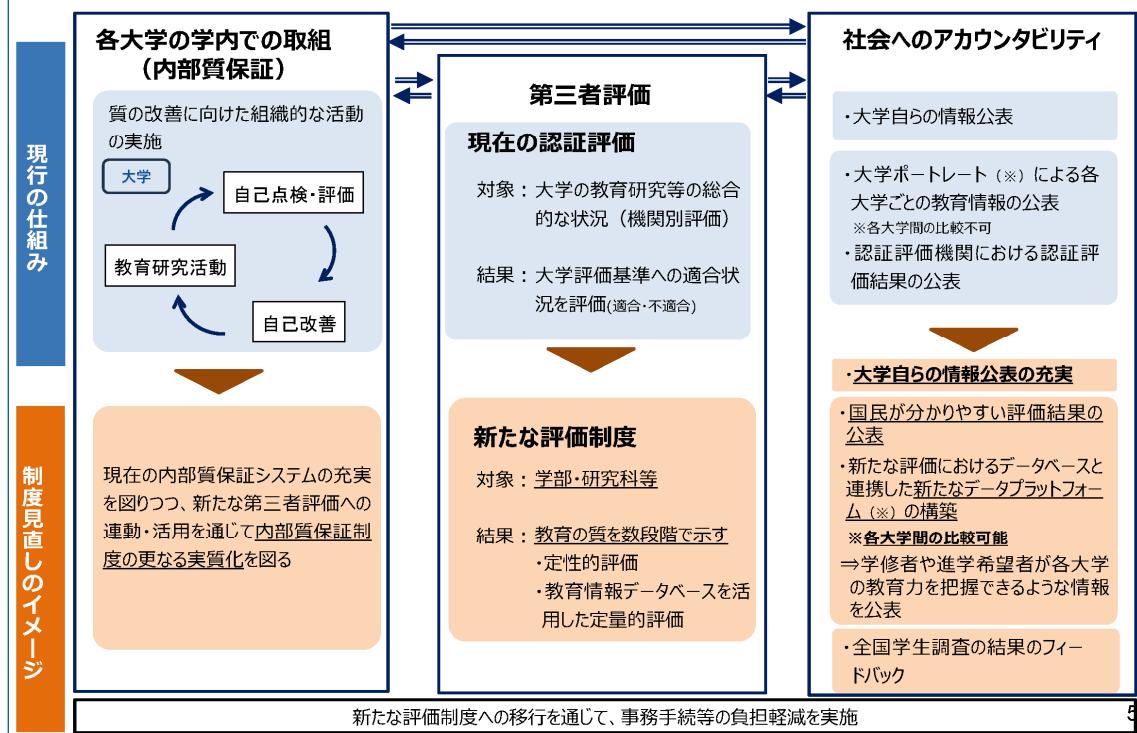
- ①高等教育の
価値
への投資は未来への先行投資
- ②高等教育への
信頼
：学生の満足度を高め、成長が得られるよう教育研究活動を高度化し、教育研究の成果や効果を社会に対して情報公表
- ③必要コストの
算出
：教育コストを明確にした上で、社会に広くその必要性を訴えかけていくことが必要
- ④高等教育
投資の在り方
：公財政支援、社会からの投資・支援、個人・保護者負担のどれか一つだけに依存するのではなく、それそれについて、高等教育の持続可能な発展に資するような規模・仕組みを構築

短期的取組 (2～3年以内まで)	○公財政支援の充実 <ul style="list-style-type: none"> ➢基盤的経費助成の十分な確保 ➢競争的資源配分の不断の見直しと充実
	○社会からの支援強化 <ul style="list-style-type: none"> ➢代理返還制度の活用推進 ➢寄附獲得の促進
中長期的 取組 (5～10年程度)	○個人・保護者負担の見直し <ul style="list-style-type: none"> ➢個人・保護者負担の在り方について個人支援や機関補助とのバランスも勘案し検討
	○教育コストの明確化と負担の仕組みの見直し <ul style="list-style-type: none"> ➢授業料等の最低ライン設定や公的支援の仕組みの見直しに向けた検討 ○高等教育への大胆な投資を進めることによる新たな財源の確保 <ul style="list-style-type: none"> ➢税制の在り方や寄附の充実等の検討

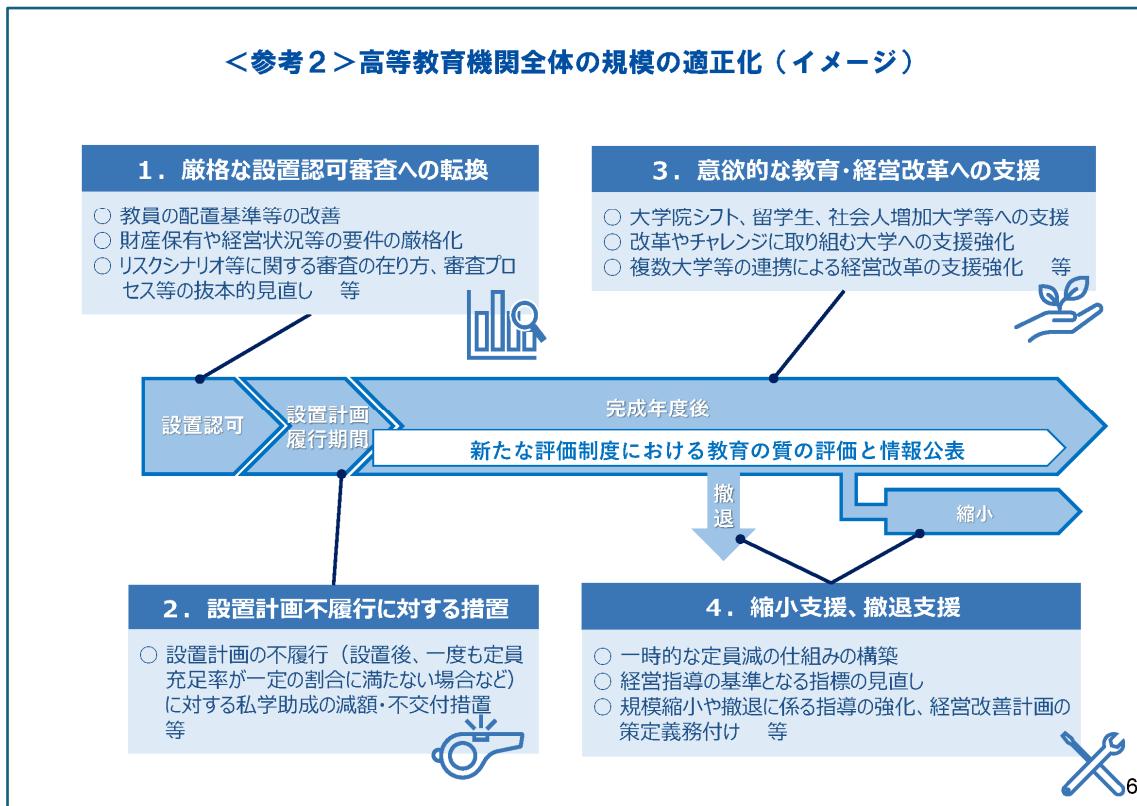
▶ 上記1～4までを踏まえた、制度改革や財政支援の取組や今後10年程度の工程を示した政策パッケージを策定し、具体的方策の実行に速やかに着手

4

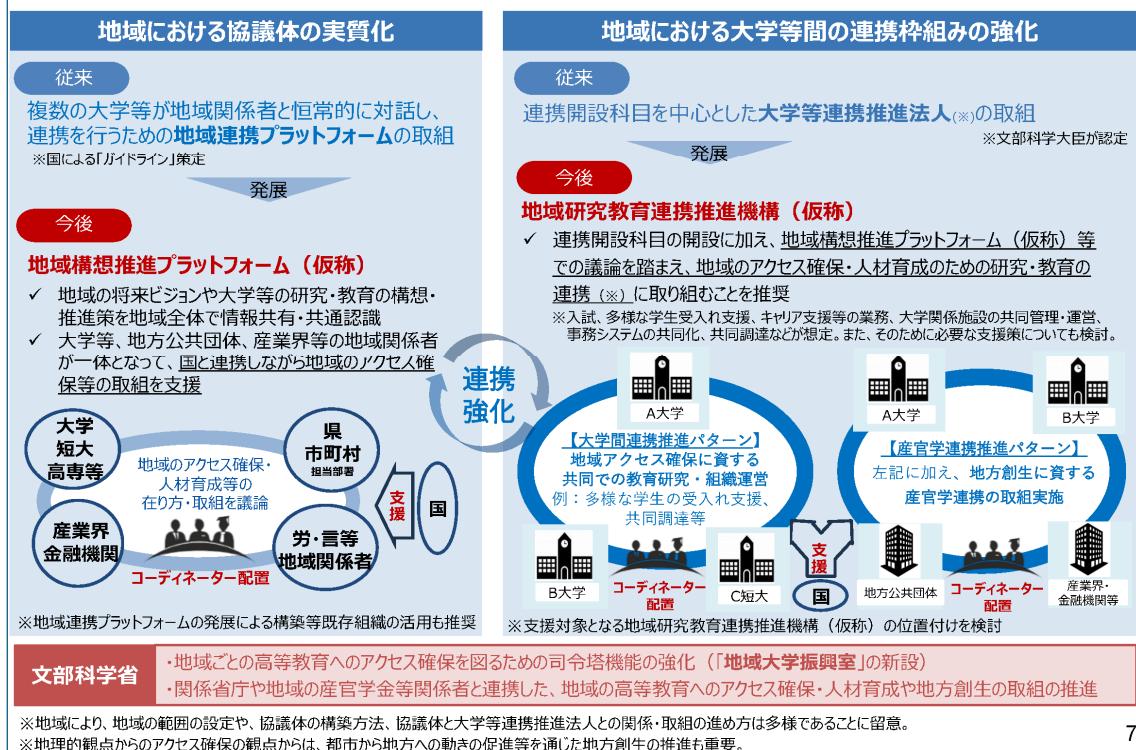
<参考1>新たな評価制度への移行・データベース構築（イメージ）



<参考2>高等教育機関全体の規模の適正化（イメージ）



<参考3>地域の高等教育へのアクセス確保を図るための仕組み（イメージ）



7